

契約担当者

枕崎市長 殿

住 所
商号又は名称
代表者の氏名
連絡者・連絡先

印

設 計 図 書 等 に 対 す る 質 問 書

工 事 名		
工 事 場 所		
質 問 箇 所	質 問 事 項	備 考
特記仕様書 (頁) 図面 (号) 設計内訳(金抜) (頁)	(質問受付:令和 年 月 日)	
特記仕様書 (頁) 図面 (号) 設計内訳(金抜) (頁)	(質問受付:令和 年 月 日)	
特記仕様書 (頁) 図面 (号) 設計内訳(金抜) (頁)	(質問受付:令和 年 月 日)	
特記仕様書 (頁) 図面 (号) 設計内訳(金抜) (頁)	(質問受付:令和 年 月 日)	

※ 閲覧設計図書等に対する質問がある場合は、この用紙に質問箇所・質問事項を記入し、提出してください。

※ 回答は、質問回答書にて閲覧に供します。

※ 図面・設計内訳(金抜)・仕様書等を充分に閲覧したのち、不明な点を質問してください。

(担当者部署):

(担当者氏名):

(電 話 番 号):

◎「枕崎市公営住宅（谷原団地4号棟）新築工事」に係る質問書作成
に当たっての留意事項について

- (1) 質問書は、入札参加資格を網羅していれば、入札参加資格確認申
も構わないが、提出後に入札参加資格を網羅していないことが判明した場合、回答を
差し控える場合がある。
- (2) 質問書の印鑑は、使用印を押印すること。
- (3) 各業者、質問書の提出は1回限りとする。
- (4) 本市からの回答について、原則、再質問は受けないこととする。
- (5) 本工事に係る設計業務等の受託者（株）上之設計 への問い合わせ等は一切禁止する。

なお、このことが判明した場合、入札参加資格を網羅しているに関係なく、入札資
格がないものと判断する。
- (6) 質問書の提出方法は、直接、建設課建築係へ持参すること。
- (7) 質問書の回答について
質問書に対する回答については、随時個別に電子入札登録メールアドレスに回答す
るとともに、本市閲覧室にて閲覧に供する。

※ 質問書の提出期限 ： 令和7年8月8日（金） 12時00分
本市の回答（公表）期限： 令和7年8月14日（木） 17時00分